

## 論文内容の要旨

### 論文題目 「ひとと自然のかかわり」の環境倫理に向けて - 自然再生事業を例に -

氏名 富田 涼都

わたしたちは、環境問題の解決において、なにをなすべきであるのか。そして、それはどういう論拠から導き出されるのだろうか。

これまでの環境倫理の議論の多くは、「人間中心主義」と「非人間中心主義」の二項対立図式として理解されてきたし、論者たちもそれを意識して議論を行ってきた。特に、1970年代以降の環境倫理の議論では、「人間中心主義」から「非人間中心主義」への転換という流れを見出すことができる。

1970年代以降の環境倫理はそうした「非人間中心主義」の勃興と、それへの批判を軸にして議論が行われてきた傾向が強い。つまり、よくもわるくも「非人間中心主義」は、環境倫理の議論を牽引してきたのである。その結果、これまでの環境倫理の議論においては、「人間」と「自然」を独立した要素として線引きし、論じられることがほとんどであった。

これらの議論は、「自然」と「人間」を厳密に線引きし、自然は人為が加わらない状態が最も価値があるという考え方を下敷きにしている。「非人間中心主義」の議論において、人為を排した「原生自然」が最も望ましいものとして扱われることが多いのは、むしろ当然の帰結とっていい。

しかし、これまでの環境倫理の議論において語られている「人間」や「自然」とは一体何を指しているのだろうか。そして、その線引きは、現実においてそれだけ妥当性を持つのだろうか。

現実の世界においては、きわめてあたりまえのことかもしれないが、「人間」が「自然」を一方向的に支配することもできなければ、「人間」はただ一方向的に「自然」に決定されるものでもない。そうだとすれば、そもそも「人間」と「自然」を個別の独立しているスタティックな要素の対立として捉えること自体に無理があるし、現実の世界にとっては無意味である。むしろ、「人間」と「自然」が独立した要素ではなく、お互いに影響しながらダイナミックに動くからこそ「人間」と「自然」は交わり、あいまいとなって現場でさまざまな葛藤が生まれるのと思われる。

そう考えると、「人間」と「自然」を独立したものとして線引きすることは可能だろうか。また、どこかで線引きをして、「人間」か「自然」のどちらかを守るという規範を立てたところで、葛藤がまさ

に「人間」と「自然」の相互作用において発生しているのならば、問題解決には至らない。むしろ、「人間」と「自然」の相互作用、すなわちダイナミックな「ひとと自然のかかわり」を対象として環境倫理を論じていく必要があるだろう。

環境問題の解決が、その基本に人間が環境容量のなかで生き続けるという「環境持続性」があるとしても、社会的公正や存在の豊かさという観点からも望ましいものとなるには、生態系のダイナミズムにだけ目を向けているのでは不十分である。少なくとも、社会のダイナミックな変動を正面から捉えて、「ひとと自然のかかわり」のあり方を考えていかなければ「社会的公正」や「存在の豊かさ」を達成し、望ましい解決をもたらすことはできないと言っても過言ではない。

環境倫理の議論も、「ひとと自然のかかわり」から、規範を示すものにならざるを得ないと思われる。そのように環境倫理の方向性を考えると、まず、大前提として捉えなくてはならないのは、現実の世界で発生している「人間」と「自然」のダイナミックな変動であり、双方の相互作用だろう。そのなかで現場の葛藤や軋轢を把握し、解決に導くための理念を提示しなくてはならないのである。

本研究ではこうした問題意識を踏まえ、現代の環境運動において盛んになっている、「生物多様性の保全」の社会的実践であり、その到達点である自然再生事業を事例として検証していくことで、二項対立図式を脱却したところで、「ひとと自然のかかわり」において、環境問題を解決するためになすべきことを定めていくための、新たな環境倫理の枠組みについて素描することを目的とする。

この枠組みは、生態系と社会のダイナミックな変動を前提とすれば、ある道徳的な規範を定めればよいというスタティックなものではない。むしろ、ダイナミックな状況が変動していく中で、どう具体的な問題解決を図っていくかというプロセスが重要になるはずである。だからこそ、そこで語られる望ましい「ひとと自然のかかわり」は、単なるスタティックな過去の復元ではなく、生態系と社会の双方のダイナミックな変動を反映した、未来への新しい「ひとと自然のかかわり」でなくてはならない。この点を見誤ると「生物多様性の保全」は、社会に対して「伝統社会」を素朴に称揚したりして、そこから零れ落ちるひとびとに対して抑圧的に働くことになる。これは「生物多様性の保全」や「持続可能性」などの環境運動についての言葉が、国際的にも認知されてある種のグローバルスタンダードとなっている現代では決して杞憂ではないのだ。

そこで、本研究では、こうした新たな「ひとと自然のかかわり」を生成していくための望ましい姿を、過去の復元（Restoration）という実体的な目標ではなく、＜再生＞（Regeneration）というプロセスとして提示することで、目的とする枠組みを検討したい。

これまでの環境問題においては、Restoration（復元や修復と訳されることが多い）という言葉が使われることのほうが一般的であった。また、本研究で事例とする自然再生事業は、Nature Restorationの訳語として使われている。このRestorationという言葉においては、概念的に元々あったものに戻るかどうか、過去の特定の状態になるかどうかの問題となる。

しかし、自然再生事業をはじめとする環境運動は、「過去の復元」には、原理的にも事実上もなり得ない。それに対して、ここでいう＜再生＞（Regeneration）とは、文字通り再び生きる、再び生まれる、再び生み出す、という過程を意味している。つまり、Restorationと異なり、そこで主たる問題になるのは、ある特定の状態になるかどうかではなく、生み出すという未来へのプロセスそのものである。復元のように特定の状態を問題にし、スタティックな目標を議論するのか、＜再生＞のようにダイナミックな過程を議論するのには、結果的に大きな違いが生まれる。環境倫理が生態系と社会のダイナミズムの中で、現場でのなすべきことを示すことが求められているのならば、この違いを重要視して議論す

るべきだろう。

本研究では、このような観点から〈再生〉(Regeneration)という概念を用い、「ひとと自然のかかわり」を生成していくための望ましい過程を、事例研究をもとに議論していく。そのなかで、〈再生〉という過程を支えるための基盤として、なにが必要なのかを具体的に論じる。

以上のような議論の目的を達成するために、本研究ではまず第2章で、本研究において実際の事例を分析していくための枠組みとしての「ひとと自然のかかわり」について検討する。そこでは、ひとびとの実体的な営みと、その営みが依存する便益である生態系サービスと生物多様性という生態系の様相の関係を整理する。そして、どのような生態系サービスの享受が求められるのかという、営みの枠組みとしての社会的な価値観との関係を検討する。これにより、環境問題の解決において、ひとびとの営みの動向が大きな焦点となることを示した。また、ひとびとの営みの歴史的な文脈への依存性を検討し、営みはひとびとの日常の世界のなかで歴史的な文脈をもつからこそ、営みの枠組みがある種の世界観として、ひとびとに意味あるものとして認識され得ることを示し、事例研究の際の注目点になることを明らかにした。これらのことから、〈再生〉は、この生態系サービスの享受を保とうとするなかでの新しい「ひとと自然のかかわり」の生成の過程として位置づけられることを提示した。

第3章では、第一の事例として茨城県霞ヶ浦・関川地区で行われた自然再生事業の事例研究を行い、営みの変遷と、「ひとと自然のかかわり」の変化から、関川地区で行われた自然再生事業がどのような意義を持ち、また目指すべきであるのかという検討を行った。その結果、自然再生事業は単純に自然環境を対象とした復元(Restoration)を目指していけば事足りるというものではなく、多様な生態系サービスの享受を維持するような営みのあり方を考え、「ひとと自然のかかわり」を〈再生〉(Regeneration)する必要があることを明らかにした。いわば、自然再生事業を生態系の問題としてのみ考えるのではなく、きわめて社会的、価値的な問題としても考えるという枠組みである。

続く第4章と第5章では、「公論形成の場」が設置された自然再生事業の事例を社会的な実践という観点から検討し、それが日常の世界とどのような接点を持っているのかについて明らかにした。また、第6章で比較検討を行うことで、自然再生事業が、〈再生〉として機能していくためには、なにが必要であるのかを考察した。

第4章でとりあげた第二の事例である霞ヶ浦・沖宿地区の事例では、市民参加で設置されたはずの「公論形成の場」である自然再生協議会において当初の生態学的な問題設定が硬直したものになっており、それゆえに問題設定の齟齬を解消できないことを明らかにした。その結果、「公論形成の場」を設置するだけではひとびとの日常の営みとの接点を持つことができず、現段階では〈再生〉のプロセスとなることは難しいことが明らかになった。

それに対して、第5章でとりあげた第三の事例である松浦川・アザメの瀬では、自然再生事業が「生物多様性の保全」という枠組みを超えて、日常の営みとの接点を持ち、また、その取り組みが日常の営みへと多少なりとも転化しつつあり、アザメの瀬の自然再生事業がひとびとの日常の世界と接点を持ち、〈再生〉となっていく可能性があることが明らかになった。

第6章では、霞ヶ浦・関川地区および沖宿地区と松浦川・アザメの瀬の自然再生事業の比較を行い、アザメの瀬でみられた、異なる論理の併存と相互変容やそれを引き起こしやすくする非日常的な磁場の発生を通じた営みを検討していくことで、それをダイナミックなプロセスとして捉えられることを示してきた。また、そのダイナミックなプロセスの中だからこそ、公論形成の場においては、一時的な〈同意〉に意味があることを考察した。

第7章では、＜再生＞の共時的課題として、ダイナミックなプロセスが生態系の「望ましさ」を達成して、結果的に環境持続性を確保するための課題を検討する。具体的には、知の体系という「事実」と未来への視野という「価値」の両面から、生態系サービスという実体をテコにして営みを制御することが可能であることを指摘し、その制御への具体的な目標としての、生態系の「望ましさ」をどう評価できるかを検討する。そこで、環境持続性の評価を生態系の「望ましさ」の評価に利用するということや、それに伴う諸課題を指摘する。

また、＜再生＞を実現させるために、通時的な課題として、過去 - 現在と、未来が持つ根本的な不確実性（現在との断絶）を＜跳躍＞することが必要であること、それが身体的行為の共有によるある種の覚悟の共有によってなされることを明らかにした。

そして、第8章では、これまでの理念的な検討によって示唆される、具体的な＜再生＞を実現させるための方策を検討する。ここでは、＜再生＞の具体的な作業をかたちづくって営みの制御をしていくために、問題設定のフレーミングの社会的な検証を明確に組み込んだ「社会的な順応的管理」を行うことと、その具体的な社会的な検証や順応的管理の社会的な基盤を構築し、未来への＜跳躍＞を可能にするための参加型のローカルな知のネットワークの構築を行うことの2つの方策を提示する。そのことによって、営みを制御するために必要な未来の持つ不確実性の＜跳躍＞を可能にし、プロセスとしての＜再生＞を担保することができることを提示する。